

店舗など非住宅の新築、改築をお考えのみなさまへ

道産木材を利用して**非住宅**の新築、改築を行うと

最大 200 万円補助

※補助額は、**道産木材利用量**に応じて算出します

※一般の住宅への補助につきましては、別の案内をご覧ください。

〔道産建築材利用支援事業(第2回)〕について募集します



HOKKAIDO
WOOD
北海道産木材

詳しくは、ホームページをご覧ください。

ウッドプラザ北海道

検索

<https://woodplaza.or.jp/>



ホームページ QR コード



お問い合わせ・連絡先

北海道木材産業協同組合連合会

TEL : 011-251-0683

FAX : 011-251-0684

札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 番地

林業会館 3 階

E メール : doumokuren@woodplaza.or.jp

道産木材を利用して非住宅を新築、改築される皆様へ

道産建築材利用支援事業(第2回)

※住宅への補助につきましては、別の案内をご覧ください。

【目的・内容】

道産木材の利用を促進するため、非住宅を建築する建築事業者に対し、道産建築材の購入経費を補助しています。

【助成対象者】

道産木材を使用した民間建築物の請負工事を施工し、かつ、道産木材を積極的に利用していくことを宣言した建築事業者

【助成対象経費】

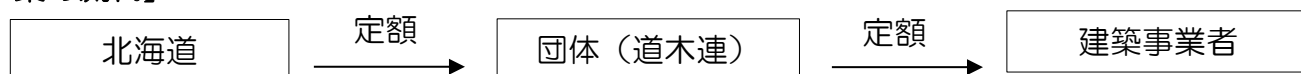
対象経費	補助単価		備考
民間建築物の構造材等への木材活用経費	CLT	103,200 円/m ³	上限補助額 非住宅 200 万円/棟 ※事業費は 15 万円以上
	コアドライ等	63,200 円/m ³	
	一般木材	21,200 円/m ³	
	内装材・外装材	1,500 円/m ²	

【優先採択基準（非住宅）】

次の基準に基づき、評価ポイントが高い建築物を優先して採択します。

- ・道産木材の利用量が多い建築物
- ・道産木材の利用割合が高い建築物
- ・構造見学会を実施するなど、効果的な PR を実施する建築物
- ・波及効果として日常的に不特定多数の人が訪れる建築物
- ・道産木材の展示効果が高い建築物 など

【事業の流れ】

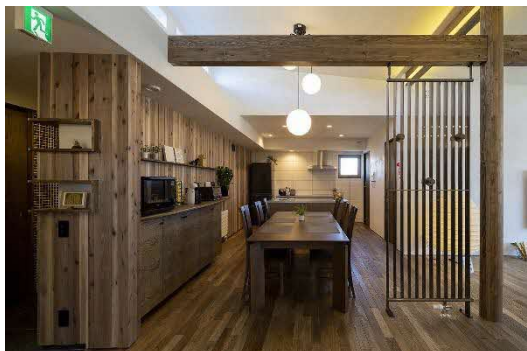


【募集期間など】

- 1 回目 終了
2 回目 令和3年8月2日（月）～9月24日（金）

事業内容、募集期間、要領、様式等は、道木連のHP（ウッドプラザ北海道）をご覧ください。

ウッドプラザ北海道HP：<https://woodplaza.or.jp/>



【問い合わせ先】

- ・北海道木材産業協同組合連合会 電話 011-251-0683（担当：萩原、畠澤）
E メール：doumokuren@woodplaza.or.jp